

4号館客室の全室禁煙化について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年4月の健康増進法施行に伴う禁煙ルームのニーズの高まりを受け、当ホテルでも更なる受動喫煙防止をはかるため下記の通り、4号館全客室を禁煙化いたします。

なお、ホテル2号館・4号館・6号館に喫煙ブースを設けております。
喫煙をされるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、指定の場所にて喫煙をしていただきますようご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

今後もお客さまにご満足いただけるようサービスの向上に取り組んでまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

■期日 2024年8月18日(日) ご宿泊より

今回の取り組みにより当ホテルの喫煙室は3号館(冬期営業)の一部客室のみとなります。

以上

支配人